

## 村民税・県民税兼国保税申告書の郵送について

- ・申告書に必要事項が記載されている申告書のみ受付いたします。
- ・申告書に記載されている額について書類確認いたしますので、必要書類（コピー可）の添付をお願いいたします。
- ・申告書が必要な方は「中城村役場 税務課住民税係」[TEL098-895-2133](tel:098-895-2133) までご連絡下さい。
- ・申告書への連絡先（電話番号）の記入（※必携） 申告内容の確認を行う場合があります。

※申告書の記載内容を確認する書類が同封されていない場合、申告書を返送する事があります。

※同封した必要書類等については原則返却いたしません

※申告書の送付先 ⇒ 〒901-2493 中城村字当間176番地 中城村役場 税務課 住民税係 まで

（収入関連の添付書類について）

給与の場合	源泉徴収票、給与明細書などの収入額がわかるもの(日雇いの場合、毎月の収入がわかる明細)
年金の場合	源泉徴収票、支払明細書 等
営業・農業等の場合	売上、仕入れなど必要経費がわかるもの(帳簿など) 写し
不動産収入の場合	地代、賃借料などの明細、租税公課関連の明細、経費(修繕費や管理費など)コピー可
軍用地収入の場合	支払明細(3月精算分、7月概算分)、租税公課の明細(物件ごとの)
一時所得の場合	生命保険の満期返戻等の支払い明細など
退職所得の場合	退職金の源泉徴収票など

（控除関連の添付書類について）

医療費控除	医療費の明細書(明細書に記載、領収書の添付不用)、医療費のお知らせなど
社会保険料控除	年金保険料納付証明、社会保険料控除証明書など
生命・地震保険控除	保険会社からの控除証明書など
寄付金控除	寄付金控除証明書、受領証など
障害者控除	障害の程度の記載がある部分(障害者手帳の写し)
勤労学生控除	学生証のコピー

※不動産等の譲渡申告、青色申告、雑損控除申告、消費税申告、損失申告、贈与税申告、相続税申告、住宅借入金等特別控除の初年度の申告、については税務署申告会場での申告になります。

（沖縄税務署 TEL098-938-0031、申告会場 ⇒ イオンモール沖縄ライカム3Fイオンホール）